

本会ホームページ「ボランティア募集情報等」の掲載に関する基準(R2.4.21)

1. 掲載の目的

主として神奈川県内のボランティアに関する、次に挙げる情報を広く県民に対し提供し、地域福祉推進の一助とする。

- (1) ボランティアを必要としている関係機関・団体等からのボランティア募集情報。
- (2) ボランティア活動を進める団体等のメンバー募集情報。

2. 掲載箇所(掲載ページ)

トップページ > かながわボランティアセンター > ボランティア募集情報

[http://knsyk.jp/c/volunteer_center/0f381a40ca013ee71e16539fd07f7837]

3. 掲載の条件

(1) 掲載申請者

次のいずれかに該当するものは、当該ページへの掲載を申請することができる。

- ① 本会会員(但し団体のみとする)
- ② 本会事業協力機関、団体(上部中央機関・団体を含む)のうち、本会が認めたもの

(2) 掲載内容

掲載内容が次のいずれにも該当せず、本会事業趣旨に合致しており、閲覧者に有益であると認められるものについて、その掲載申請を受け付ける。

- ① 法令等に違反するもの又はそのおそれがあるもの
- ② 公序良俗に反する、または犯罪行為を誘発するおそれのあるもの
- ③ 政治活動、宗教活動、営利活動あるいは個人または特定の集団による主張・思想・教義の実践や普及、勧誘を目的とした活動
- ④ 「社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会個人情報保護規程」(神社協規程第429号)に反するもの
- ⑤ その他掲載が適当でないと本会が認めるもの

4. 掲載情報の取り扱い

- (1) ボランティア募集情報の掲載申請者は「ボランティア募集掲載依頼票」に必要事項を記入の上、本会に申請手続きをする。
- (2) ボランティア団体等のメンバー募集情報の掲載申請者は「ボランティア団体メンバー募集情報掲載依頼票」に必要事項を記入の上、本会に申請手続きをする。
- (3) 当該ページ内における掲載順については、本会が決定する。
- (4) 掲載事項に期限のあるものについては、その期限をもって掲載終了とする。
- (5) 掲載事項に期限のないものについては、必要に応じて、本会より内容変更の有無等の確認をとる。
- (6) 本会ホームページに掲載中の募集情報については、より一層の周知を図るため、本会管理施設内への掲示等を行う場合もある。

5. 掲載料

無料とする。

6. 掲載内容の変更・取り消し

- (1) 掲載申請者は自己の都合により、本会ホームページへの情報掲載を取り消すことができる。
- (2) 掲載申請者は、掲載内容に変更が生じた場合は、すみやかに本会に連絡しなければならない。
- (3) 掲載内容が前項3-(2)-①から⑤のいずれかに該当すると本会が判断した場合、本会はその掲載を取り消すことができる。

7. 掲載申請者の責務

- (1) 掲載申請者は、掲載内容に関する一切の責任を負うものとする。
- (2) 第三者から掲載内容に関連して損害を被ったという請求がなされた場合は、掲載申請者の責任及び負担において解決することとする。

8. その他

この基準に定めるもののほか、掲載に関して必要な事項については本会が別に定める。

9. 施行日

この基準は、令和2年4月21日から施行する。